

活発化する中国の対外投資

石川 幸一 *Kouichi Ishikawa*

(財)国際貿易投資研究所 客員研究員

この数年、中国企業が日本企業を買収するなど中国の対外直接投資が注目されている。中国は、発展途上国の中では主要な対外投資国だが、まだ初期の段階にある。中国政府は、対内投資とともに対外投資促進を対外経済戦略の柱に位置付けている。その背景には、資源獲得、中国企業の競争力強化、人民元切り上げ圧力緩和などの国家戦略がある。

本稿は、2004年夏に公表された中国の対外直接投資統計を中心にその他のデータを活用するとともに企業の投資事例により、中国の対外直接投資の推移、現状、対外投資政策、企業の投資目的、要因を検討し、中国の対外直接投資のおおまかな全体像を提供することを目的としている。

1. 中国の対外直接投資統計

2004年9月に、中国政府商務部と国家統計局は「2003年度中国対外直接投資公報」(以下、公報)を発表した。公報は、IMF国際収支マニュアル第5版に整合的な形で作成された対外直接投資統計である。公報は金融を除く全産業を含んでおり、2003年

度までの対外投資累計額と2003年度の対外投資額が掲載されている。

従来、中国政府が発表してきた対外直接投資統計は認可ベース(認可統計)であり、対外貿易経済合作部が作成し、対外貿易年鑑に掲載されてきた。

国際統計としては、国連貿易開発会議(UNCTAD)が世界投資報告に掲載している国際収支ベースの統計(UNCTAD統計)があり、1970年か

らのデータが利用できる。ただし、中国の対外投資が最初に記録されたのは1982年である。

中国の対外直接投資の投資先国・地域動向を把握するためのもう一つの方法は、受入国の対内統計を使うことである。受入国の対内投資統計は、国際収支統計、認可統計、実行統計、報告統計などがあるが、国別、産業別に把握するためには認可統計あるいは報告統計が便利である。

本稿は、中国の対外直接投資の全体的な動向、特徴を把握することを目的としており、中国側統計とUNCTAD統計を利用することとする。

中国側統計を使う場合の問題点は次のとおりである。まず、各統計の投資額に大きな違いがあることである。認可統計と国際収支統計が違うのは当然であるが、2003年末の累計額は「公報」が322億ドル、「UNCTAD統計」が370億ドル、「認可統計」が114億ドルとなっている。「公報」と「UNCTAD統計」はともに国際収支統計であり、差額は金融が「公報」には入っていないためと考えられる。「認可統計」の累計額は「公報」の累計額3分の1であり、差が極めて大きい。通常は、認可されたうち実行さ

れない投資があるため、認可統計のほうが大きいと考えられる。「公報」には再投資が含まれているためと推察されるが、この「違い」についての説明はない(注1)。

各統計には次のような特徴がある。「UNCTAD統計」は、1982年以降の国際収支ベースの対外投資額が載せられており、歴史的な動きが把握できる。また、その他諸国との比較も可能である。ただし、投資先国・地域別投資額と産業別投資額はわからない。

「公報」は、2003年および累計額のみが載せられているが、過去の推移はわからない。そのかわり、2003年および累計について投資先国・地域、産業別、投資企業別などのデータが掲載されている。

「認可統計」は、過去の各年次について投資先国・地域が載せられており、投資先別の動向を把握できる。

そのため、本稿では分析の目的に応じて上記3つの統計を使用した。

2. 本格化する中国の対外直接投資

(1) 1990年代に増加

中国企業の海外進出は、1950年代

から行われており、国営貿易会社による支店の設立や中国政府の対外援助に関連した企業活動だった(注2)。対外直接投資が本格化するの、1978年の改革開放以降であり、「認可統計」では、1979年に4件、53万ドルの対外投資が認可されている。

「UNCTAD 統計」では、1982年に初めて4,200万ドルの対外投資が計上されている。その後、中国企業の成長と対外投資規制の緩和により対外投資は着実に増加を続けた。初期は飲食業、建設業などサービス産業が中心だったが、1990年代以降は製造業も増加し、92年に40億ドルと前年比4倍の大幅増となっている。44億ドルとなった93年とともにこの時期が第1次ピークとなっている。1994年から98年までは20億ドル台で推移し、2000年を底にして01年に69億ドルと急増し、第2のピークを迎えた(表1)。

「認可統計」では、1990年までの累計額が10億2,800万ドルとなっており、変動が大きいものの、99年以降は大幅に増加しており、対外投資が年を追うごとに加速していることが示されている(表2)。同統計で主要投資先国・地域をみると、1990年までは豪州が最大で米国が2位であり、現

表1 中国の対外投資
(単位: 100万ドル)

年	投資額	年	投資額
1982	44	1993	4,400
1983	93	1994	2,000
1984	134	1995	2,000
1985	629	1996	2,114
1986	450	1997	2,563
1987	645	1998	2,634
1988	850	1999	1,775
1989	780	2000	916
1990	830	2001	6,884
1991	913	2002	2,518
1992	4,000	2003	1,800

(出所) UNCTAD (2004) World Investment Report

在では最大の投資先である香港は9,890万ドルと投資額は小さい。年による変動が大きい、ザンビア、ジンバブエ、マリなどアフリカ、ペルー、メキシコなど中南米およびロシアが主要投資先国として登場しており、投資先はパラエティに富んでいる。2001年以降は香港が圧倒的に大きくなっている(表3)。

「UNCTAD 統計」でピークとなっている2001年は、ASEAN各国の対内投資認可統計でも中国からの投資が急増している。中国脅威論が語られたこの時期に中国の対外投資が活発化したのは間違いない(注3)。

表2 中国の対外投資 主要投資先国
(単位：億ドル)

	累計額 (100万ドル)	シェア (%)
香港	246.3	76.4
ケイマン諸島	36.91	11.5
英領バージン諸島	5.33	1.7
米国	5.02	1.6
マカオ	4.46	1.4
オーストラリア	4.16	1.3
韓国	2.35	0.7
シンガポール	1.65	0.5
タイ	1.51	0.5
ザンビア	1.44	0.4
ペルー	1.3	0.4
スペイン	1	0.3
マレーシア	1	0.3
メキシコ	0.97	0.3
日本	0.89	0.3
ドイツ	0.83	0.3
英国	0.75	0.2
デンマーク	0.74	0.2
ロシア	0.62	0.2
カンボジア	0.59	0.2
合計	322.2	100.0

(出所) 2003 年度中国対外直接投資統計公報
(以下、公報)

(2) 発展途上国の中では主要対外投資国

中国は、2003 年に 535 億ドル (UNCTAD 統計による)、世界の対内直接投資の 9.6 % を受け入れた世界最大の対内投資国である。他方、同年の対外直接投資は 18 億ドル、対世界シ

ェアでは 0.3 % にすぎない。このため、対外対内投資比率はピーク時の 01 年でも 16 % にすぎない。

一方、発展途上国の中では中国は主な対外投資国である。2003 年末の発展途上国の対外直接投資ストックの 8,586 億ドルのうち、香港は 3,361 億ドル、シンガポールは 909 億ドルであり、合計で 49.7 % を占めている。香港とシンガポールの経済発展は先進国のレベルであり、また、貿易依存度が 100 % を超えるなど対外開放度の高い経済である。さらに、外国企業が香港とシンガポールを経由して対外投資を行っていることなどから、中国と比較する対象として適当ではない。

2003 年の対外直接投資ストックをその他の発展途上国・地域と比較すると、中国は 370 億ドルでブラジルより小さいものの、韓国、南アフリカ、メキシコ、インドより大きい。ストックベースの推移をみると、1990 年以降急速に対外投資が拡大していることが示されている (表 4)。また、アジアの主要国・地域とフロー額を比べると、年による変動があるが中国がアジアの主要な対外投資国となっていることがわかる (表 5)。

(3) 多様な投資先国・地域

投資先国・地域については、「公報」と「認可統計」が利用できる。中国の対外直接投資はアジアのシェアが80%（公報）と非常に高い。これは香港のシェアが非常に高いため、「公報」では、香港のシェアは76%、「認可統計」では41%である。香港には2,098社（2003年）の中国企業

が進出しており、貿易、建設、貸付では2割を超えるシェアを持っている。また、香港から他地域に投資を行う中国企業も多い。中国企業による香港から中国への投資も多く、こうした「Roundtrip」といわれる迂回投資は、中国の対内投資の25%程度を占めるという推定もある。「公報」では、ケイマン諸島と英領バージン諸島で

表3 中国の対外直接投資認可の推移

(単位：100万ドル)

年	認可額	主要投資先
1990年 まで	1,028.7	豪州 309.2、米国 288.6、香港 98.9、カナダ 53.0、タイ 34.4、
1991	367	カナダ 307.3、旧ソ連 21.8、米国 6.7、タイ 3.9、豪州 3.5
1992	195	ロシア 40.1、ニュージーランド 39.6、香港 29.2、米国 11.6、タイ 7.0
1993	96	米国 13.9、豪州 7.2、香港 7.0、マレーシア 6.5、ロシア 6.5
1994	70.6	マリ 22.2、米国 6.4、タイ 6.2、韓国 2.2、トルコ 2.2
1995	106.4	米国 21.1、香港 20.8、パプア・ニューギニア 9.0、南ア 8.5、タイ 8.2
1996	293.8	ペルー 118.1、香港 55.6、南ア 23.2、マカオ 22.5、カンボジア 16.3
1997	196.3	ジンバブエ 27.0、ブラジル 26.0、パプア・ニューギニア 17.6、カンボジア 10.0、スーダン 9.8
1998	259	ザンビア 32.6、米国 25.6、香港 12.8、シンガポール 11.1、インドネシア 10.9
1999	590.6	メキシコ 97、米国 81.1、ペルー 75.7、モンゴル 40.2、カンボジア 32.8
2000	551	ザンビア 80.0、ミャンマー 32.9、カナダ 31.7、南ア 31.5、マリ 28.7
2001	707.5	香港 200.7、タイ 121.2、米国 53.7、カンボジア 34.9、ブラジル 31.8
2002	982.7	香港 355.6、米国 151.5、韓国 83.4、豪州 48.6、ロシア 35.5

(資料) 国際貿易投資研究所、世界主要国の直接投資統計集により作成

13.2 %を占めている。これらのタックス・ヘイブンへの投資は、中国などに再投資されている。こうした迂回投資を除くと、米国が実質的に第2の投資先国といえよう。他には豪州、タイなどが主な投資先である。

中南米、アフリカ、ロシアも重要な

投資先であり、「認可統計」では、ペルーが7位、ザンビアが10位の投資先になっている（表6）。韓国や日本の対外投資は米国、欧州とASEANなど東アジア各国に集中しており、中南米やアフリカへの投資が多いことは中国の対外投資の特徴といえよう（表

表4 主要発展途上国の対外投資ストック額

(単位：100万ドル)

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2003年
中国		131	2,489	15,802	25,804	37,006
韓国	127	461	2,301	10,231	26,833	34,531
台湾	97	204	12,888	25,144	49,187	65,232
香港	148	2,344	11,920	78,833	388,380	335,098
シンガポール	3,718	4,387	7,808	35,050	56,766	90,910
インド		19	50	264	1,859	5,054
ブラジル	38,545	39,439	41,044	44,474	51,946	54,646
メキシコ	31	399	1,070	2,572	7,540	13,815
南アフリカ	5,722	8,963	15,027	23,305	32,333	24,195

(出所) 表1と同じ

表5 中国および主要アジア諸国の対外投資フロー額

(単位：100万ドル)

	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年
中国	1,775	916	6,884	2,518	1,800
香港	19,358	59,375	11,345	17,463	3,769
台湾	4,420	6,701	5,480	4,886	5,679
韓国	4,198	4,999	2,420	2,617	3,429
シンガポール	7,517	5,298	17,063	3,699	5,536
インドネシア	72	150	125	116	130
マレーシア	1,422	2,026	267	1,904	1,370
フィリピン	19	50	264	1,859	5,054
タイ	349	22	162	106	557
インド	80	509	1,397	1,107	913

(出所) 表1と同じ

7)。その背景には、中国の製造業企業が、日本企業の進出が少ないアフリ

カなどの「ニッチマーケット」を狙っての輸出や投資を行っていることがあげられる。

表6 中国の対外投資先国別認可累計額(2002年)

(単位: 100万ドル)

香港	4,074	43.3%
米国	834	8.9%
カナダ	436	4.6%
豪州	431	4.6%
タイ	215	2.3%
ロシア	207	2.2%
ペルー	201	2.1%
マカオ	183	1.9%
メキシコ	167	1.8%
ザンビア	134	1.4%
カンボジア	125	1.3%
ブラジル	120	1.3%
南アフリカ	119	1.3%
韓国	108	1.1%
ベトナム	85	0.9%
総計	9,399	100.0%

(出所) 中国対外直接投資統計

(4) 対外直接投資の様態 産業、投資企業、形態など

産業別内訳は、「公報」に記載されている。累計額で最も大きいのは、情報通信・コンピュータサービス・ソフトウェアで32.8%を占め、商業が20.0%、鉱業が18.0%で製造業は6.2%である(表8)。情報通信・コンピュータサービス・ソフトウェアのシェアが最大なのは、中国電信や中国移动通信など通信分野の企業が大きな投資を行っているためである。商業のシェアが高いのは、製造業であってま

表7 韓国(2002年)と日本(2003年度)の投資先国別累計額

韓国(認可)	投資額(100万ドル)	シェア(%)	日本(届け出)	投資額(100万ドル)	シェア(%)
米国	11,555	23.0	米国	330,284	37.5
中国	9,085	18.1	英国	95,683	10.9
インドネシア	2,855	5.7	オランダ	55,314	6.3
オランダ	2,364	4.7	ケイマン	34,126	3.9
豪州	2,152	4.3	パナマ	32,505	3.7
香港	1,905	3.8	インドネシア	27,813	3.2
英国	1,565	3.1	中国	26,920	3.1
カナダ	1,427	2.8	香港	20,727	2.4
ベトナム	1,292	2.6	シンガポール	18,030	2.0
ポーランド	1,001	2.0	フランス	17,629	2.0
総計	50,258	100.0	総計	880,008	100.0

(資料) 国際貿易投資研究所、世界主要国の直接投資統計集およびジェットロ、貿易投資白書

表 8 中国の対外投資累計産業別内訳

	投資額 (100万ドル)	シェア (%)
情報通信・コンピュータ・ソフトウェア	107.6	32.8
商業・貿易	65.3	20
資源	59	18
製造業	20.7	6.2
交通・運輸	19.7	6
その他	49.9	17
合計	322.2	100

(出所) 表 2 と同じ

ず販売拠点をづくり、中国から製品を輸入し、その後 CKD 輸入に切り替えて行くという進出パターンのためである。鉱業のシェアが高いのは資源確保が対外直接投資促進政策の重要な目的となっているためであり、2003 年単年では 48 % という高いシェアを占めている。製造業の比重が韓国は 52 %、日本は 34 % と高いのに比べると、中国は製造業のシェアが 6.2 % と極めて低い。これは、まず販売拠点を設立し製品を輸入するという進出パターンが多いためである(注 4)。製造業の対外

投資は 2000 年頃から本格化しつつあり、今後比重が高まるのは確実である。

投資を行っている企業形態は「公報」で明らかにされている。国有企業が最も多く、累計額でみて 43 % を占めている。以下、有限責任会社 22 %、株式有限会社 11 %、私営企業 10 %、外資企業 7 %、株式合作企業 4 % などである。「公報」には、対外直接投資を行っている上位企業 20 社が載せられているが、通信、資源開発、輸送などの国有企業が多い(表 9)。

中国の地域(省、自治区、直轄市)別の対外直接投資累計額も「公報」でわかる。対外投資も対内投資同様に沿海地域が多い。最大は広東省で 141 億ドル、以下、上海市 93 億ドル、北京市 45 億ドル、山東省 31 億ドル、福建省 13 億ドルとなっている。

投資形態は、「公報」に 2003 年のデータが載せられている。投資形態は多様化しており、M&A が 18 %、資本参加が 14 %、利益再投資が 35 %、その他が 33 % となっている。「UNCTAD 統計」によると、中国の対外 M&A は 2002 年以降大幅に増加している(表 10)。

表9 中国の20大対外直接投資企業

1 中国移動通信集団	11 中国遠洋運輸
2 中国石油天然気集団	12 中国電力投資集団
3 華潤	13 中国五金鉱産輸出入
4 中国電信集団	14 中国石油化工集団
5 中国国際信託投資	15 招商局集団
6 中国海洋石油	16 中国中化集団
7 広東粵港投資	17 京東方科技集団
8 中国航空集団	18 中国華源集団
9 上海実業	19 中国対外貿易運輸
10 中国建築工程	20 中国糧油食品輸出入(集団)

(出所)表2と同じ

資源確保のための油田権益の買収など大型 M&A が近年増加していることが背景にある。

中国の対外直接投資収益率(投資収益÷対外直接投資残高)は、先進国は言うに及ばず、発展途上国と比較しても低い。対外直接投資の歴史が相対的に浅いこと、製造品もサービスも低価格を競争力の源泉とする低付加価値型投資が主流であることなどが基本的な要因と推察される(表11)。

3. 規制から対外投資促進へ — 対外投資政策の推移

中国の対外直接投資政策は、日本や韓国と同様に規制から自由化に変化し

表10 中国の M&A
(単位: 100 万ドル)

年	1999	2000	2001	2002	2003
M&A 額	101	470	452	1,047	1,647

(出所)表1と同じ

表11 対外投資収益率の比較(2002年)

中国	0.36%
韓国	1.36%
日本	5.03%
台湾	1.92%
香港	5.72%

(注)対外投資収益率は、投資収益(受け取り)÷対外投資残高

(出所)国際貿易投資研究所、世界主要国の直接投資統計集

てきている。1960年代半ばまでの日本がそうであったように、経常収支が赤字基調で外貨準備が小さい間は、政府は直接投資、間接投資を問わず、対外投資を規制しており、対外直接投資は政府の厳格な審査を経て認められるのが普通である。日本では、対外投資は1969年から72年にかけて段階的に自由化されている。

黄磷教授によると、改革開放政策の導入とともに対外投資を認める政策が打ち出されたが、全て国務院の許可が必要で、対外投資ができる企業は輸出輸入公司などに制限されていた(注5)。その後、厳しい規制は徐々に緩和されていき、1985年7月には対外投資が可能な企業の範囲が拡大され、100万ドル以下の投資は地方政府でも認可可能となった。91年2月には、地方政府の許可権限がさらに拡大された。

現在の対外直接投資推進政策は、「走出去」戦略と呼ばれている。「走出去」戦略は1998年に発表され、第10次5カ年計画(2001～05年)に明記された。「走出去」戦略の目的は、資源の確保、WTO加盟により国内の競争が激しくなった中国企業の国際競争力強化、が2大目的である。

近年は対外直接投資を促進する政策が積極的に打ち出されている(注6)。

2001年10月以降、21省・直轄市を外貨管理試行地域に指定し、23億3,000万ドルの外貨購入限度を設定し、限度額以内であれば対外投資を行う企業の認可権限を外貨管理局の地方分局に移管し、300万ドル以下の審査・許可権限を地方政府に委譲するなどの規制緩和措置を実施した。02年10月には浙江省、江蘇省、上海市、山東省、福建省、広東省の6省・直轄市について外貨管理局地方分局が2億ドルずつの限度を設け、限度枠内であれば地方分局に対外投資を行う企業の外貨購入権限を与えるなど、さらに規制を緩和している。04年7月には67カ国についてどのような産業への投資を奨励するかを示した「対外投資国別産業指導目録」を発表し、10月には「対外投資および企業設立の審査事項に関する規定」により、申請書類の半減、インターネットでの申請、大手国有企業を除き審査権限の地方移管など手続き簡素化措置が実施された。

このように、対外投資は「引進來」とよばれる対内投資促進策と並ぶ対外経済戦略となり、自由化が加速されている。

4. 中国企業の対外投資目的

中国企業の対外投資目的は、資源開発・確保、市場獲得、第三国輸出、ブランドや技術など経営資源の獲得、に分けられる。また、先進国と発展途上国に分けるほうがわかりやすい(注7)。

(1) 資源開発・確保

中国は経済の規模拡大と急速な産業発展により石油輸入国に転じるなど、資源の供給不足が経済発展の制約要因になりつつある。そのため、石油、鉄鉱石などの資源開発を目的とした対外投資が活発化している。

先進国への資源開発投資の例としては、中国海洋石油による豪州での天然ガス開発への資本参加(2003年5月および10月)、上海宝钢集団による豪州での鉄鋼会社への資本参加(2002年6月)、発展途上国では、中国海洋石油によるインドネシアでのスペイン系石油会社の株式取得(2001年)、中国石化集団によるアルジェリアでの油田開発への資本参加(2002年10月)とアゼルバイジャンでの合弁での油田開発(2003年6月)、中

国石油天然気集団によるインドネシアでの油田権利の買収(2003年4月)などがある。

(2) 市場獲得

中国企業の市場獲得を目的とした対外投資は、先進国と発展途上国の双方で行われており、その特徴としてニッチ市場をターゲットとする傾向が指摘できる。先進国の例では、海爾(ハイアール)による米国での小型冷蔵庫生産があげられる。小型冷蔵庫市場というニッチ市場をターゲットとした投資である。発展途上国では、日本企業などが販売基盤を確立していないアフリカやペルーなどへの投資がニッチ市場狙いとしてあげられる。貿易障壁を回避するための投資も先進国、発展途上国ともにみられる。また、市場獲得のための大手企業による投資はブランドの浸透を同時に目的としている。

先進国への投資事例は、海爾による米国での冷蔵庫生産(1999年)、日本での販売を目的とした三洋電機との合弁(2001年)、海信(ハイセンス)による日本での友友商事との家電販売合弁(2003年)などがあげられる。貿易障壁の回避を目的とした投資として、海爾によるイタリア冷蔵庫製造企

業買収（2000年）、大手家電メーカー TCL によるドイツでの家電企業買収（2002年9月）があげられ、EU の中国家電品に対するアンチ・ダンピングなどの障壁回避を目的としていた。華源によるカナダでの紡績生産（2001年）も輸入割当を回避する狙いと思われる。

発展途上国への市場獲得を目的とした投資事例は多く、販売拠点設立から始まり製造拠点設立に発展している。家電では、海爾が最も積極的でインドネシア（1996年）、フィリピン（1997年）、マレーシア（1997年）、イラン（1998年）、パキスタン（2000年）、ウクライナとバングラデシュ（2000年）、モロッコ（2002年）に冷蔵庫、洗濯機、エアコンなどの工場を設立している。TCL はベトナム、インド、フィリピンにテレビ工場を設立しており、テレビ製造の康佳は南アフリカ、インドネシア、インドに進出している。その他、格力（エアコン製造、ブラジル）、長虹（テレビ製造、インドネシア、ロシア）、海信（テレビ、エアコン製造、南アフリカ）、春蘭（エアコン製造、インドネシア、インド）、上海広電（テレビ製造、南アフリカ、アルゼンチン）、小天鵝（イ

ンドネシア、アルゼンチン）など多くの企業がアジア、中南米、アフリカに進出している。

オートバイも海外進出が活発である。販売やKD生産を含めると、建設がフィリピン、軽騎がフィリピン、インドネシア、力帆がベトナム、フィリピン、嘉陵がインドネシア、ベトナム、華為と隆鑫がベトナムに進出している。

家電、オートバイとも低価格を競争力の源泉として品質は悪くても低価格を好む中低所得層のニーズに添えており、日本品とは市場を分けながらインドネシアやベトナムなど低所得層の多い国の市場需要に対応した進出となっている。貿易障壁を回避する目的の進出は先進国ほど多くないが、関税の高いベトナムへのオートバイの投資があげられる。

（3）第三国への輸出

輸出を目的とした投資は主に発展途上国向けである。タイの投資委員会の投資認可リストによると、中国からの投資の多くは輸出比率が高い輸出志向型の投資であり、繊維や資源加工などの分野で輸出を目的とした投資が多くなっている。たとえば、華源（ワール

ドベスト)は2001年に合計50億パーツ(約2億ドル)の繊維への大型投資を行っており、綿糸(投資額35億6,000万パーツ)は輸出比率85%、ホームテキスタイル(同13億7,900万パーツ)は輸出比率80%であり、米国向けである。

輸出目的の投資には、ベトナムへの投資のように低コストを利用するものとともに、資源の確保、繊維輸入割当など先進国の貿易摩擦回避、FTAへの対応なども目的になっている。資源確保・利用型は、タイやベトナムへのゴム加工品投資が典型的な例である。貿易摩擦回避は、上記の華源のタイへの繊維投資、FTA対応型はNAFTAに対応した華源のメキシコへの繊維投資、AFTAを利用してASEANへの輸出を計画するTCLのベトナム投資、などがあげられる。

(4) 経営資源獲得

ブランドや技術を企業買収により獲得する目的の投資である。先進国への投資に多いが、発展途上国への投資でもみられる。たとえば、TCLによるドイツの名門家電企業シュナイダーの買収は、貿易障壁回避とともに同社のブランドを取得することが目的になっ

ていた。技術を獲得するための投資は日本への投資に事例がみられる。上海電気によるアキヤマ印刷機製造買収(2001年11月)と池貝への資本参加(2004年8月)、三九による東亜製薬への資本参加(2003年10月)などであり、日本企業の独自の技術、ブランド、販路などを取得することが狙いとなっている。上海電気の子会社の上海光華印刷はアキヤマの技術の導入により2004年に特殊印刷機の開発に成功したが、これは18年の技術格差を短縮したと評価されている(注8)。上海電気はドイツの旋盤メーカーを2003年に買収しており、先進国企業へのM&Aを活発に行っている。他には、自動車部品メーカー万向による米国の自動車部品メーカーロックウッドへの資本参加(2003年9月)などがあり、発展途上国への投資には、電子部品製造メーカー京東科技による韓国の半導体メーカー・ハイネックス子会社の液晶パネル事業買収(2003年1月)、香港の台湾系ディスプレイメーカーへの資本参加(2003年8月)などがある。

5. 国家戦略としての対外直接投資

中国の対外直接投資は着実に増加しており、発展途上国の中では主要投資国の地位を占めている。しかし、製造業のシェアが小さく、製造業でも販売拠点設立が多いこと、GDP に対する比率が 2.6 % (2003 年ストック額) と小さいこと、投資先は発展途上国や移行経済国が多く、まだ初期の段階である。1951 年に開始された日本の対外投資の場合も初期は商業への投資が多く、製造業の本格的進出は 1970 年代以降だった。また、初期は資源開発への投資が多かった点でも現在の中国と似ている。

日本の対外直接投資が最初に急増したのは 1972 年、73 年であり、1972 年は「海外投資元年」といわれている。その背景には、労賃など国内生産コストの上昇、為替レートの上昇(円高)、国際収支(経常収支)の黒字転換、対外投資規制の緩和などの要因があった。中国の場合は、どのような要因が考えられるのだろうか。労賃など生産コストは上昇しつつあるが、中国は ASEAN などと比べても依然として優

位性を保っている。人民元は切り上げ論議が活発化しているが、ドルにペッグした固定レートを維持している。

中国の対外直接投資活発化の要因は次のように整理できよう。まず、マクロ経済環境では、中国経済が輸出主導で発展した結果、経常収支が大幅な黒字基調となり、外貨準備も大幅に増加し、国際収支面での制約要因がなくなったこと(表 12)、経済の規模拡大と産業の発展により、石油輸入国に転じたように国内資源の不足が成長制約要因となり、資源開発・確保が成長持続の命題となったことと中国企業の成長、WTO 加盟により市場開放を進めたことにより、国内での競争が激化し、中国企業の競争力強化が必要なこと、などがあげられる。

次に、企業戦略の観点からは、家電に象徴されるように中国企業が国内市場を押さえるほど成長し、国際企業としての成長を求めていること、そのために外国企業の技術やブランドを獲得しようとしていること、オートバイなどにみられるように国内市場が過剰供給、過当競争となっており、国外に販路を求めていること、などが指摘できる。

3 番目に中国政府の政策があげられ

表 12 中国の経常収支と対外直接投資

	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年
経常収支	300	- 3,802	- 4,317	11,997	13,272	6,401	- 11,609	6,908
対外直接投資	645	850	780	830	913	4,000	4,400	2,000
	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
経常収支	1,618	7,243	36,963	31,472	21,115	20,518	17,401	35,422
対外直接投資	2,000	2,114	2,563	2,634	1,775	916	6,884	2,518

(出所) 経常収支は IMF IFS Yearbook、対外直接投資額は UNCTAD 資料

る。すなわち、資源の確保と中国企業の競争力強化が中国の持続的経済成長の大きな課題となっていること、国際収支黒字の拡大と外貨準備の増加による人民元切り上げ圧力を緩和するためにも対外投資は必要なこと、である。こうした理由により、対外投資促進が「走出去」戦略として国家戦略となっている。こうしてみると、中国の対外直接投資は国家が主導して戦略的に行われている面が強いという特徴がある。

中国の対外直接投資は、中国経済の発展に不可欠と位置付けられており、企業レベルでも中国企業の競争戦略の中で重視されている。資源確保のための投資は当分継続されること、製造業では販売拠点から製造拠点設立に進んでいくこと、貿易障壁回避や経営資源

獲得型の投資も企業の競争戦略として行われること、人民元の切り上げリスクへの対処であること、FTA に対応した投資が増加することなどから、中国の対外直接投資は今後も活発に行われるだろう。

(注1) 大きな違いの要因となっているのは、香港への投資とケイマンなどタックス・ヘイブンへの投資である。香港への投資は、「公報」では 246 億ドル、「認可統計」では 41 億ドルである。ケイマンへの投資は、「公報」では 37 億ドル、「認可統計」では 241 万ドルにすぎない。香港には認可統計作業が行われる以前から多くの中国企業が進出していたこと、投資収益の再投資が行われたことなどが「差」の要因となっている可能性が考えられる。

(注2) 黄磷「グローバル化のなかの中国企業」、加藤弘之・上原一慶(2004)『中国経済論』pp. 235 ~ 236

(注3) 2001年の中国からの投資認可額は、

インドネシアが60億ドル、マレーシアが29億ドル、タイが2億ドルで前後の年と比べ大幅な増加となっている。

- (注4) 中国ではこうした製造業の対外投資を「加工貿易」と呼んでいる。
- (注5) 対外投資政策の推移については、黄磷(2004)「グローバル化のなかの中国企業」、加藤弘之、上原一慶『中国経済論』ミネルヴァ書房、による。
- (注6) 近年の対外投資政策については、日本貿易振興機構『ジェトロ貿易投資白書』各年版、日本貿易振興機構による。

(注7) 投資事例は、日本貿易振興機構『ジェトロ貿易投資白書』、国際貿易投資研究所(2003)『中国の成長企業』、丸屋豊二郎・石川幸一(2002)『メイド・イン・チャイナの衝撃』日本貿易振興会、大西康雄(2004)『中国・東南アジア経済関係の新展開』日本貿易振興機構アジア経済研究所。

(注8) 日本への投資事例については、真家陽一「走出去のターゲットは日本の技術・ブランド力」エコノミスト2004年9月14日号毎日新聞社、による。